



令和3年5月

関西美入野会 令和3年度 総会 議案書

本総会を「会則第8条」に基づき開催いたします。

なお、会則には開催場所等について特段の規定がありませんので、現下の諸事情を鑑み、郵送にて付議事項等を会員に配付して、その賛否を問うことといたします。

< 記 >

※ 下段の「付議事項」についての異議または質問がある場合は、末尾をご参照ください。

【 付議事項 】

1. 令和2（2020）年度 事業・行事報告（令和2年4月～令和3年3月）

1. 令和2年6月 新型コロナウイルス蔓延により、総会を中止とし、文書による総会開催
2. 9月5日「美入野会（本部）総会」が 横手セントラルホテルにて開催されるも、新型コロナウイルス蔓延の為、小規模開催となり、地方からの出席は見送られた
3. 9月19日 柿崎靖文関西美入野会会長が、病気の為逝去
4. 10月 開催を予定していた「いものこ会」が新型コロナウイルス蔓延の為中止
5. 10月 開催を予定していた修学旅行生 歓迎・激励会が修学旅行中止の為、実施出来ず
6. 12月会誌「うらやま」第9号（柿崎靖文会長追悼号）発行

2. 令和2（2020）年度 会計収支決算報告（令和2年4月～令和3年3月）及び 監査報告

（単位：円）

		予算	実績	備考
収入の部	年会費	90,000	68,000	
	運営協力金	40,000	75,000	
	寄付金、広告収入 等	15,000	0	
	小計	145,000	143,000	
	前期繰越金	36,085	36,085	
	収入計	181,085	179,085	

		支出項目	予算	実績	備考
支出の部	一般経費	通信費	14,000	26,490	
		総会開催費	0		
		消耗品	0	4,427	ラベルシール、封筒代
	会誌発行関連	印刷代	5,700	8,380	外注印刷代(2回発行)
		消耗品	3,500	686	
	修旅生激励会	交通費	2,000	0	

	土産代	12,000	0	
いものこ会	通信費	6,500	0	
	開催費	6,000	0	
	補助金	6,000	0	
	学生交流支援金	20,000	0	
	本部総会派遣	50,000	0	
	広告費	10,000	10,000	近畿秋田県人会広告出稿
	予備費	40,000	17,590	吊電代、供花代
	支出合計	175,700	67,573	
	予算総額との差異		108,127	
	当期収支差額	5,385	111,512	2021年度に繰越

(3) 監査報告

上記(2)について 全ての証憑等と照合した結果、報告
 数値等に相違がないことを確認いたしましたので、監査
 報告いたしま
 す。

2021年4月24日



会計監査担当幹事

鈴木 茂夫

3. 令和3（2021）年度（令和3年4月～令和4年3月）の事業・活動計画は下記の通りです。

- (1) 年度総会を、新型コロナウイルスの終息が見通せないため中止します。
- (2) 美入野会本部総会（9月予定／横手市）若しくは意見交換会への出席については、同会が予定通り開催され、招聘を受けた場合に参加することとし、予算を計上します。
- (3) 修学旅行生を歓迎・激励する会は、修学旅行の実施時期に合わせて行います。
- (4) 秋の「いものこ」会は開催を前提とし、後日改めて日時などを案内します。
- (5) 会誌「うらやま」の発行と本部HPへの掲載による情報発信を継続します。
- (6) 新企画「在関西学生交流会（仮称）」（対象 約20名）を年度内に実施することとし、このための助成金を予算計上します。

4. 令和3（2021）年度 会計収支予算案（令和3年4月～令和4年3月）について

（単位：円）

収入の部	収入項目	予算	
	年会費	80,000	¥2,000×40名
	運営協力金	70,000	¥1,000×70口
	寄付金、広告収入等	10,000	
	小計	160,000	
	前期繰越金	111,512	
	合計	271,512	

支出の部	支出項目	予算	備考	
	一般経費	通信費	14,000	議案書・会誌郵送費
		総会開催費	0	
		消耗品	3,000	
	会誌発行	印刷代	5,700	外注印刷代(会誌2回)
		消耗品	3,500	封筒/宛名ラベルほか
	修旅生激励会	交通費	2,000	現役学生招聘交通費
		土産代	12,000	
	いものこ会	通信費	6,500	参加案内往復はがき代等
		開催費	6,000	持込酒代等
		諸費用	6,000	学生参加者への補助金
	学生交流支援金		20,000	現役学生同士の交流を支援
	本部交流費		100,000	本部との交流旅費助成(2名分)
	広告費		10,000	県人会誌広告掲出
	予備費		10,000	
支出合計		198,700		
当期収支差額		72,812		

5. 役員改選について

前年度（活動任期：本年度総会まで）の役員は下表の通りです。

令和2年度（2020年度） 役員				
役職	氏名	分掌業務	卒期	出身中学／現住所
会長代行	石田 信義		63	旧横手鳳中/京都市
幹事長	柴田 拓		73	現横手市山内中/大阪市
副幹事長	草薨 与志久		74	現仙北市角館中/京都市
幹事	築地 達郎	（会計） （若者担 当）	75	山本郡藤里中/京都市
	小野 稔		80	旧横手鳳中/大阪市
	畠山 正俊		93	旧六郷中/大阪市
	田口 公史		96	旧六郷中/大阪市
会計監査	鈴木 茂夫		65	現大仙市土川中/枚方市

前表の役員は本総会を持って、活動任期が満了となります。

会則の第5条において「会長、副会長、幹事長、副幹事長については定期総会において選任し」と規定されております。

ここに、会長、副会長、幹事長、副幹事長の役員改選を提案し、新役員を下記の通りとさせて頂きたく、承認願います。

令和3年度（2021年度） 役員案				
役職	氏名	分掌業務	卒期	出身中学／現住所
会長	石田 信義		63	旧横手鳳中/京都市
副会長	鈴木 茂夫		65	現大仙市土川中/枚方市
幹事長	柴田 拓		73	現横手市山内中/大阪市
副幹事長	草薨 与志久		74	現仙北市角館中/京都市
幹事	築地 達郎	（会計）	75	山本郡藤里中/京都市
	田口 公史		80	旧六郷中/大阪市
会計監査	畠山 正俊		93	旧六郷中/大阪市

＜ お願い ＞

前段の【付議事項】に 異議または質問がある方は 6月15日までに下記へ Eメールにてお寄せ下さい。
メールアドレス： shibata@casty.co.jp

また郵送される場合は、郵便料金をご負担のうえ 下記へお願いいたします。

〒558-0045 大阪市住吉区住吉2-6-36 柴田 拓（関西美入野会事務局）

いずれにても ご意見のない場合は「異議なし」とみなします。

以上よろしくお願い致します。 ■

【 参考資料 】

【 関西美入野会 会則 】

制定 2012.12.15

改定 2019.06.19

第1条 本会を、「関西美入野会」と称し、事務局を大阪府またはその近郊に置く。

第2条 本会は、秋田県立横手中学校および横手（美入野）高等学校卒業者、並びに在学したことのある者で、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県の関西在住者で構成する。但し、上以外の西日本在住者で本会の目的に賛同する者でも会員となることができる。

第3条 本会は、会員の相互親睦を深めるとともに、母校との連絡を密にし、母校の発展に協力することを目的とする。

第4条 本会に次の役員を置く。ただし、役員のほかに顧問を置くことができる。

会長1名、副会長1名、幹事長1名、副幹事長1名、
幹事若干名、会計監査1名

第5条 会長、副会長、幹事長、副幹事長については定期総会において会員の中から選任し、その他の役員および顧問については会長が委嘱するものとする。

第6条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。但し、補充のために再任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

第7条 本会はその目的達成のために次の事業を行う。

1. 総会、役員会の開催
2. 会員の親睦を深めるための歓迎会、季節親睦会等の企画、開催
3. 会員名簿の作成、会報の発行
4. 他機関・組織との連携
5. その他必要と認める事項

第8条 定期総会は会長の招集により毎年一回開催する。但し、役員会が必要と認めたときは臨時総会を開催することができる。

役員会は役員全員で構成し、議案は出席役員の過半数で可決する。

第9条 本会は、年会費、運営協力金、寄付金およびその他の収入で運営するものとする。

1. 年会費は、2,000円（但し、学生は500円）
2. 運営協力金は、年間1口1,000円とし1口以上（但し、学生は除く）

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

以上